

# 平成31年度 石綿作業主任者技能講習の実施について

特定石綿等を製造し、又は取扱う作業について、ばく露防止対策等の充実のため、平成17年7月1日に石綿障害予防規則が施行され、平成18年4月1日からは石綿作業主任者の選任が適用になりました。つきましては、当協会では下記により標記講習会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

新旧制度の比較(○は各作業主任者へ選任可能)

講習名	作業主任者			備考
	特定化学物質	四アルキル鉛等	石綿	
イ、特定化学物質及び四アルキル鉛等	○	○	×	平成18年4月1日以降に取得
ロ、旧・特定化学物質等	○	×	○	平成18年3月31日以前に取得
二、石綿	×	×	○	平成18年4月1日以降に取得

## 記

- 1 日 時 下記のとおり
- 2 場 所 当協会三日月講習会場 小城市三日月町(会場の詳細地図は受講票と共にお渡しします)
- 3 講習科目及び時間(受付:午前8時半開始 講習:午前9時開始)

講習科目	講習時間	日程	時間
石綿による健康障害及び予防措置	2時間	1 日 目	9:00
作業環境の改善方法に関する知識	4時間		16:00
保護具に関する知識	2時間	2 日 目	9:00
関係法令	2時間		15:00
学科 修了試験	1時間		

※講習時間  
(科目の入替により時刻が変動する場合があります)

- 4 受講料 当協会々員 13,250円(テキスト代金1,440円(税込)含む) (テキスト代が変更した場合には、差額を申し受けることがありますのであらかじめご了承下さい)  
非会員 13,750円(テキスト代金1,940円(税込)含む)
- 5 申込方法 下部の受講申込書に、受講料及び修了証送付用定形封筒(送付先住所及び氏名を記入し切手392円分を貼付したもの)を添え、〒845-0031 佐賀県小城市三日月町堀江1721番地(一社)佐賀県労働基準協会(TEL 0952-37-8277)に現金書留か、又は直接来所の上、事前にお申し込み下さい。
- 6 定 員 60名(先着順)
- 7 注意事項 ※当日の申込みは受理いたしません。  
※テキストは初日に配布します。

----- 切 ----- 取 ----- 線 ----- (不足する場合はコピーをしてご使用下さい。)

## 平成31年度 石綿作業主任者技能講習申込書兼受講票

申込日: 20 年 月 日(会員・非会員)(どちらかを必ず○で囲んで下さい。)  
受講日: 2019年8月5日(月)～6日(火)(受付:午前8時半開始 講習:午前9時開始)

※持参するもの 受講票(上記の切取線以下)、上履き、筆記用具、消しゴム  
標記講習を受講したいので受講料 円と修了証送付用封筒を添えて申し込みます。  
※受付後の「受講料」の払戻はいたしません。また次回への変更も出来ませんので、代わりに参加者の必要事項を記入した書類等を添え受講日3日前までにご連絡願います。  
「入力のため太枠内のみ正確にもれのないようにご記入願います。」

事業場名	TEL	受講番号
所在地	〒( )	
連絡担当者氏名	課	
(フリガナ) 受講者氏名	生年月日	現住所
⑩	S H 年 月 日	

(一社) 佐賀県労働基準協会 長 殿

《個人情報の取り扱いについて》

ご提供いただきました個人情報は、厳重な管理に努めており、目的以外に使用することはありません。